**第７回認定実技審査員資格取得講習会及び**

**認定実技審査要領「令和４年度改訂版」**

**質　　疑　　応　　答**

* **柔道整復実技関連**

**質問１**

受講者が緊張していて、出題問題を勘違いして解答した場合の点数の付け方について、審査中に審査員から一言声をかけても良いのか。また、点数を付けなくてよいのか、もしくは間違えたであろう項目で採点をするのか。

　例えば、鎖骨骨折を引いたにも関わらず、肩鎖関節脱臼の整復もしくは固定を完璧にこなした場合、など。

**回答１**

　審査員は受審者が出題を錯誤して実技を行っても指摘しないでください。

採点については診察等で評価できるところは評価し、整復や固定の評価は✕となります。

**質問２**

　受講者から出題カードの引き直しを求められた場合、もう一度引き直しさせても良いのか。

**回答２**

　カードの引き直しはできません。

**質問３**

　今年度学生数が多いため診察、整復・検査ステーションと固定ステーションが2会場となる予定ですが、同一室内に設営可能となるような大きな部屋が1つしかない場合、2会場目の部屋の設営はどのようにしたらよいか。仕切りが壁になるが、2つの隣り合う部屋で設営してよいか。

**回答３**

　2会場目の設営についても、認定実技審査要領「令和４年度改訂版」のp.3「Ⅰ.総則-６.審査会場の設営」に記載しておりますとおり、「診察、整復・検査ステーション」と「固定ステーション」は同一室内に設営することが原則となっております。受審者ができる限り同じような環境で審査ができるよう、１教室内でパーテーションで区切っての審査をご検討いただき、どうしても１教室内での実施が困難であると判断される場合には、改めて財団までご相談ください。

**質問４**

　紙テープを切っておく事は禁止について、「指導してください」との指示であるが、準備時点での1)固定材料の選択が適切である、は減点等対象になるか。

**回答４**

　減点対象にはなりません。学校内での教育時にご指導して頂ければ良いと思います。もし、試験本番でテープをカットした場合は、その場で審査員が注意をする程度で良いと思います。

**質問５**

評価1-2で受講者が固定材料の選択について、固定の評価で受講者が固定材料の選択の際に焦ってしまっておおよその時間(1分間)を明らかに経過した場合、切り上げるような声かけをし、スタートさせるのか。それとも固定材料を選択するまで待つのか。

　また、固定実施中に受講者が固定材料の不足に気づいた場合(クラーメルと厚紙を用意しなければいけないのに、クラーメルのみ事前に準備していた場合や包帯が途中で足りなくなってしまった場合)、審査員に声をかけてもらえたら固定材料の追加を認めるのか。その場合は、評価2）は〇に変更するのか。材料の選択で確定したものしか使用してはいけないのか。

**回答５**

1分を過ぎた時点で声掛けをして頂き、少したった時点で再度声掛けをして頂き、スタートさせて下さい。審査途中で材料の不足にきづいた場合は、審査員に報告させ不足した材料の追加を認めて下さい。評価の際には１）固定材料の選択が適切である欄に✕を記入して下さい。

**質問６**

定型鎖骨骨折固定で三角巾を使用してよいか。

**回答６**

　使用して構いません。

**質問７**

　軟部組織損傷の検査について把持部の記載があります。要領の記載とは異なる部位を把持しても許容されるのか。

　例えば、painful arc signは「一手を上腕遠位部、他手を肩峰周辺に当てる」とあるが、前腕遠位部と肩峰周辺でも問題ないか。

**回答７**

　程度によると思われます。ご指摘の場合は許容範囲と考えます。

**質問８**

軟部組織損傷の検査、収縮テスト・伸張テストは望ましい順番はあるか。

例えば、収縮テスト→伸張テストの順がよい、など。

**回答８**

学校の教育内容に沿った順番で実施してください。

**質問９**

　膝関節側副靭帯の検査、側方動揺テストは膝関節屈曲位のみで伸展位では行わなくてよいか。また、屈曲位と伸展位の両方を行う場合、望ましい順番はあるか。

　例えば、屈曲位→ 伸展位 の順がよい、など。

**回答９**

　膝関節の肢位については学校の教育内容に沿った角度を選択して実施してください。両方を行う場合の順序も特に指定はしませんので、教育内容に準じて実施してください。

**質問１０**

　認定実技審査要領P47『アキレス腱断裂』に関して、固定範囲は下腿近位から足部と記載があるが、腓腹筋の運動連鎖を考えた場合は大腿中央までの固定範囲が適切であると認識しているが、実技審査においては下腿近位からの指導でよいのか。またその場合は下腿近位からの理由をご回答頂きたい。

**回答１０**

実技審査においては、限られた時間の中で受講生の技能能力等を評価すため、実際の臨床とは若干異なります。実技審査におきましては下腿近位からで結構です。

**＜柔道整復実技　演習動画について＞**

**質問１１**

　包帯の継ぎ足し場面で、1巻目の巻き終わり（頭）の上に重ねて2巻目を巻いているように見えた。これは正しいとは言えないと思うが、如何か。

**回答１１**

動画内での継ぎ足し時、１帯目の頭の下に２帯目の尾を入れております。見えにくいアングルで申し訳ございません。固定手順につきましては、各校の指導内容に準じて頂いて結構です。

**質問１２**

　三角巾の結び目の位置について、患者の棘突起上に結び目が位置しているように見えたが、如何か。結び放しのままで良いのかどうかも少々疑問に感じた。（この部分では審査員役は移動していなかった。）

**回答１２**

動画では、棘突起に当たる部位での結び目となっていました。そのため、結び目に枕子を挿入しております。各学校の教育に沿った内容で実施してください。

**質問１３**

　コーレス骨折固定において、材料準備を1分以内に行い、「準備できました」となるが、「用意したものは、○○と、○○と、○○と、○○です。」等、準備した材料を口頭で審査員に伝える必要はあるか。

**回答１３**

固定用具の選択は1分と限られた時間ですので、口頭説明はなくても構いません。

**質問１４**

　コーレス骨折の固定場面で、巻軸包帯の巻き始めが骨折部（患部）に近い印象を受けた。巻き始めと巻き終わりは骨折部から離れた部位にするように平素指導しているが、如何か。（巻き終わりも似た印象である。）

**回答１４**

固定手順につきましては、各校の指導内容に準じて頂いて結構です。

**質問１５**

　固定具の固定手順で、演習動画では背側のシーネが掌側のクラーメルとなっていたいが、一般的には実技編に記載のあるように、掌側のクラーメルから背側シーネとなっていると思う。いろいろな考え方があるので、これは各学校の指導内容に準ずるととらえてよいのか。

**回答１５**

各学校の教育に沿った内容で実施してください。

**質問１６**

　肘関節後方脱臼について、受審者は弾発性固定肢位を説明しており、かつ確認動作をしているが、「90°位の屈曲肢位であること」「弾発確認動作が乱暴に感じること」が気になった。3)患肢と損傷部位の状態把握が適切である、は減点等対象になるのか。

私自身、年に数例の整復をしますので、痛み方は違えど動画の様な状態もあります。質問は、「教科書に沿った、軽度屈曲位」であるかどうかです。

**回答１６**

　患者を診察台に座らせた際に軽度屈曲位に直しておりますが、その後、患者役が直角位としてしまっている印象です。ご指摘の通り、軽度屈曲位が正解であると考えます。また、触診についても触り方が強い印象を受けます。ただ、減点対象とまではならないと考えます。

**質問１７**

　柔道整復実技の評価で60％程度の出来であれば出来ていない評価（×）を記入すると資料に記載されているが、動画で確認した時、把持の仕方1つ間違えていれば「×」になるということを言っていた。これは把持の仕方1つ間違えていれば出来が60％程度になってしまうということか。

**回答１７**

肘関節脱臼の整復において動画内の把持位置の誤りは、整復の成否に大きくかかわる誤りであるため６０％に満たないという判定です。

* **柔道実技関連**

**質問１８**

　柔道実技の方で、若い番号の方が白帯をつけるということでよいか。

**回答１８**

　若い番号の方が赤帯をつけてください。

**質問１９**

　帯の名前の位置が左側か右側かの指定があるのか。また帯の名前がゼッケンの名前と違っていてもよいのか。

例えば、体重の増減でサイズが合わなくなり他人から頂いたなど。

**回答１９**

　帯の名前の位置に指定はございませんが、審査員からの誤認を防ぐためにも、受審者の名前に書き換えてください。

**質問２０**

　評価1の2行動・言動と有りますが、評価基準と具体的な例を教えてください。

**回答２０**

　不適切な例としては、審査員や立会人の指示に沿った行動をしない。手順を把握していないため、スムーズに審査を行えない。ペアになっている相手を尊重しない態度や言動がある。などが考えられます。

**質問２１**

　評価5の5覇気と有りますが評価基準と具体例を教えてください。

**回答２１**

　元気よく真摯に取り組んでいるかを評価してください。

**質問２２**

　F評価又は柔道整復師として、入れ墨、長髪などの見解をお願いします。

**回答２２**

　認定実技審査では、入れ墨については、入れ墨が隠れるよう白いTシャツを着ていただいてかまいません。外部審査員にTシャツを来ている理由を説明してください。

長髪については、審査要領にも記載されている通り、男女ともに「束ねる」としています。講習会でもお伝えした通り、おおむね奥襟を掴んだ際に邪魔になるような長さであれば束ねるのが適切と考えます。入れ墨、長髪の指導については学校の判断になります。

**質問２３**

　礼法の際の立礼の時間ですが、審査中は常に約４秒間をキープしなければいけないのか。以前審査に来られた審査員が、形の時だけ４秒間行えば他の時（畳に上がる際や約束乱取の前後などは）は４秒間行わなくとも良いと指導を頂いた。

**回答２３**

　礼は相手に対して敬意をあらわす作法ですので、形の取り組み時に限らず、丁寧な礼法を身につけて頂くようにご指導ください。

**質問２４**

　柔道実技の受身で「両手をつかないといけない」となっているが、熟練者になればなるほど大きく受身を取ろうとすると片手だけついて受身を取られるが、減点になるのか。それとも程度を下げるように指導すべきか。

**回答２４**

　熟練者であれば両手をついた大きな受身を取れると考えます。模範となるような安全な受身をとるようにご指導ください。

**質問２５**

　評価5の乱取で(約束乱取)とあり、お互いに2〜3本投げ合う事では無い。と有りますが、具体例を教えてください。

**回答２５**

　投げ込み練習のような方式ではなく、1分程度の約束乱取のなかで評価してください。

* **その他**

**質問２６**

　審査員の派遣の流れについて、4月頃に今年度の派遣可能日程などの調査が入る旨の話を講習内で拝聴したが、本日段階で所属から特に確認等が無い状況です。所属が大学であり、推薦してくださった学科長と会う機会が少ないことや、非常勤の専門学校においても週に一度の出勤であることから連絡が遅滞するケースや可能性が考えられる。派遣の可否日程についての調査は個人あてに頂戴することは可能か。

**回答２６**

　例年、派遣可能日程の確認は４月～５月に実施しておりますが、今年度は資格取得講習会後に新たに資格を取得される方がおりますので、６月～７月に実施する予定です。７月を過ぎても学科長から確認がなければ再度お問い合わせください。

派遣可能日程は養成施設からの推薦書で確認を行い、指定の書類で提出していただくため、審査員個人宛てに送ることはできません。

**質問２７**

　今回の講習会で資格を取得した場合は今年度の認定実技審査から審査員として派遣されるのか。また派遣されるためにはどういう手続きが必要になるのか。

**回答２７**

　今年度の認定実技審査から派遣されます。派遣されるためには、養成施設からの推薦が必要となります。養成施設にお送りする推薦書に所属する審査員の派遣可能日を記載し、財団に提出していただきます。提出された推薦書を基に審査員の派遣を行います。